## 淡島ホテルグループ債権者の会全体会(第16回)

債権者の会世話人会

- 1 報告事項
  - 12月18日債権者の会全体会以降の動き
  - (1) 1月28日:裁判所主催AWH 債権者集会(別紙資料①②参照)
  - (2) 淡島ホテル2月9日から部分営業再開(別紙資料③参照)
  - (3) 刑事事件
    - ①1月12日 I氏判決 懲役2年執行猶予4年
    - ②T 氏刑事裁判 全面否認で公判係属中(保釈中)
  - (4) オーロラから㈱ワンダーストリームへの一部事業譲渡
  - (5) 関連会社等の状況
    - ①淡島マリンパーク (竹原氏が代表取締役就任) 破産管財人の否認請求
    - ②株式会社長田事業
      - 2月25日(金)午後2時~債権者集会(文化センター 小ホール)
    - ③長泉ガーデン株式会社 3月11日(金)(文化センター 小ホール)
    - 4)その他
- 2 債権者の会が果たしている役割
  - →絶望的な状況から展望を切り開いてきたことへの確信
- 3 課題はまだ残されている
  - (1) 淡島ホテルの今後の営業安定化

(フェニックスはホテル売却までの維持管理業務)

- ⇒スポンサーの確定と雇用の確保
  - 設備老朽化対応
- (2) ホテル建物の売却
  - ⇒あわしまマリンパーク問題
- (3) 長田事業・長泉ガーデンの破産手続はこれから
- (4) 他の関連企業、長田浩行、オーロラの責任問題
- 4 債権者の会の現状の情報共有(略)
- 5 方針提案
  - (1) 引き続き、淡島ホテルの営業の全面再開を支援しつつ、長田事業・長泉ガ

ーデンの破産手続、その他の関連会社及びオーロラグループ・長田浩行の 責任追及を債権者の会として進めていく

- (2) 会費の減額
- (3) 会員の経済的なメリットの確保
- 5 次回の全体会は

2022年4月16日(土) 13時30分~(都內予定)

以上